

公立大学法人名古屋市立大学
平成 2 0 年度業務実績に関する評価結果

(案)

平成 2 1 年 9 月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	11
第2 研究に関する項目	18
第3 社会貢献等に関する項目	21
第4 国際交流に関する項目	23
第5 附属病院に関する項目	25
第6 情報システムの改善に関する項目	27
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	29
III 財務内容の改善に関する項目	31
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	33
V その他の業務運営に関する項目	35
3 参考資料	36

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成20年度の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの4段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅰの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名		
Ⅰ 質の向上に関する項目	第1 教育に関する項目	教育研究の特性に 配慮すべき項目
	第2 研究に関する項目	
	第3 社会貢献等に関する項目	
	第4 国際交流に関する項目	
	第5 附属病院に関する項目	
	第6 情報システムの改善に関する項目	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目		
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目		
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目		
Ⅴ その他の業務運営に関する項目		

(小項目評価の基準)

- | |
|---|
| IV：年度計画を上回って実施している
Ⅲ：年度計画を順調に実施している
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない
I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |
|---|

(大項目評価の基準)

- | |
|---|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）
A：計画どおり（すべてⅢ～Ⅳ）
B：おおむね計画どおり（Ⅲ～Ⅳが9割以上）
C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳが9割未満）
D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |
|---|

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

（１）全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

中期目標、中期計画策定時や前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の中期目標期間の3年目である平成20年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり順調に遂行しており、全体として中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。ただし、実施できなかった項目もいくつか見受けられるため、さらなる努力が必要である。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」について、同項目のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果、
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。ただし、全国的な水準からは、やや取り組みが遅れていると判断されるものがいくつか見られた。また、取り組み状況も学部による違いが見受けられるものがあつた。これらの項目については、本評価結果の中で具体的に指摘する。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項 目 名 \ 評 価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
国際交流		○			
附属病院		○			
情報システムの改善		○			
業務運営の改善及び 効率化			○		
財務内容の改善			○		
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

- 3 全体評価としては、「Ⅰ 第1 教育に関する項目」及び「Ⅰ 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成20年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。

平成20年度は、C評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、さらに積極的に改革・改善を行うことにより、教育研究を始め大学運営の全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・大型研究資金の獲得に向け全学をあげた積極的かつ組織的な取り組み [96]

⇒ 平成20年度戦略的大学連携支援事業「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」（連携校：10大学）、大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」（連携校：1大学）、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」（連携校：2大学）、「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の4件の文部科学省大型競争的資金を獲得した。

・医学部、薬学部における専門職業人教育の充実策、同窓会の協力をもとにした卒業教育講座の実施 [105]

⇒ 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として、医学部においては、同窓会・関連病院・名古屋市の協力を得て「名市大 医療・保健学びなおし講座」を開講した。また、同プログラムとして、薬学部においては、岐阜薬科大学、静岡県立大学との連携により、薬友会、薬剤師会の協力を得て「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を開講した。

・学生・教職員の国際貢献活動への参加促進 [128]

⇒ ガーナおよびイギリスでの感染症の戦略的展開研究の協議、アメリカで行われた結核・ハンセン病専門部会への出席、サンパウロでの公衆衛生における免疫学国際研修コース参加者との議論に教員を派遣した。

また、人文社会学部において、マリアノ・フェイラ（ハック協会）講演、名古屋国際センター事業への学生・教員の参加呼びかけ、同センターボランティア登録の紹介・参加呼びかけを行うとともに、人文社会学部パンフレットにフィリピン人女性の帰国後支援実施団体を紹介し学生、受験生、保護者に活動内容を発信した。

さらに、生物多様性条約事務局へ2名の学生派遣を行った。

・ 附属病院の健全な経営基盤の確立 [特記事項] [147] [148]

⇒ 手術室の直納品を定数化するなどの在庫の適正化や後発医薬品の導入により経費節減を推進するとともに、収入の増加策として、平均在院日数を平成19年度の18.5日から平成20年度は17.0日に短縮した。また、適切な経営評価を行うため、部門別だけでなく、診療行為別、個人別原価計算を可能としたABC原価計算システムの開発を行った。

さらに中央手術部については、空き枠の有効利用を図るとともに、看護師の負担の軽減のためのクラークの配置及び午後9時以降の緊急手術への看護師の配置などの体制整備をすることで、手術件数が平成19年度の5,211件から平成20年度は5,568件へと増加した。

・ 女性教員の登用方針を徹底することによる女性教員比率の向上及び勤務環境等の改善 [特記事項] [169]

⇒ 平成20年6月に男女共同参画室を設置し、女性教員の登用方針を定める男女共同参画行動計画を作成したほか、これに従い、教員採用のウェブサイト等にポジティブアクションを記載するなど女性教員の積極的な採用に努めた。平成20年度は女性教員を新たに12名採用したほか、従来、女性教員がいなかったシステム自然科学研究科において平成21年4月1日付けで1名採用することとした。

さらに、子育てをする女性教職員の勤務環境の整備の一つとして、平成20年4月に24時間保育や病児病後児保育の機能を併せ持つ学内保育所を開設した。なお、学内保育所の運営にあたっては、随時、運営委員会を開催し、運営方法等の改善を進めている。

(参考) 女性教員比率 17.5% (20年4月1日現在)
19.2% (21年4月1日現在)

・ 環境問題への取り組み [197] [198]

⇒ 環境委員会を設置し、作業部会を立ち上げ、「名古屋市立大学環境憲章」及び「環境への取組に対する行動計画」を策定した。また、平成21年度上半期に名古屋市立大学環境報告書を公表することとし、行動計画に対する平成20年度実績を取りまとめるなど、報告書の作成作業に着手した。

川澄キャンパス施設の空調熱源の切り替えなど設備の省エネ改修計画を策定した。また、照明器具の省エネタイプへの切り替えについて機器の種類、切替の優先順位等を検討した。さらに、改修計画を前倒しして看護棟・R I棟の熱源切替工事を実施した。

②遅れている取り組み

・ 薬剤師国家試験の合格率 [36]

⇒ 平成20年度の薬剤師国家試験の合格率が85.9%から75.5%と前年度に比べて10%以上も下回った。

・医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムの実施 [40]

⇒ 平成20年度前期に、医学部・薬学部の2学部の早期体験学習として合同教養カリキュラムを実施したが、看護学部は教員のみの参加にとどまった。

・山の畑キャンパスの将来計画の検討 [159]

⇒ 理学系学部の創設と自然科学研究教育センターの将来像については、外部機関による委託調査の実施とその結果を踏まえた全体構想の概要をまとめたとの報告にとどまっている。また、山の畑キャンパスの既存の人文社会学部・人間文化研究科再編も検討途中の状況である。これら二つの課題については、現状の分析と今後の打開の方向性が具体的に提示されていない。

さらに、山の畑キャンパスの校舎等の改築の基本構想やグラウンド、運動施設等の改修及び整備方法の検討内容も不明である。

・教授職への任期制の導入 [161]

⇒ 経済学研究科の環境マネジメント教育研究プロジェクト担当の准教授（任期5年）と芸術工学研究科芸術工学専攻の助教（任期4年）については、任期制が導入されたものの、既に実施されている医学研究科、薬学研究科以外の4研究科・1学部における教授職への導入については、検討が行われたに留まり、実施できなかった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成20年度は、中期目標、中期計画策定時の意見や平成19年度業務実績に関する当評価委員会の評価結果などを踏まえ、年度計画の各項目を誠実に、また着実に実施した努力が見られ、大学法人をあげて中期目標の着実な実施に取り組んだと認められる。

平成20年度年度計画の203にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、中期目標の達成に向け、真摯に取り組んだことを評価委員会として高く評価し、今後とも大学法人をあげて目標の達成に臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

- 1 中期目標・計画の総括的課題である①市民の健康と福祉の向上への貢献、②環境問題の解決への貢献に着実に取り組む姿勢がうかがわれる。なごや環境大学連携講座[114]や健康教育研究推進センターの活動[116]など、いずれもまだ開始されたばかりであり、十分な結果が生まれているわけではないが、大学として取り組んでいく姿勢は明確である。また、前年度までの評価委員会の指摘を正面から主体的に受けとめ、業務の改革に努めるという真摯な態度が顕著である。たとえば、入学試験結果の追跡調査[2]、TOEIC、TOEFL合格者の単位認定[13]、オフィスアワーの活用状況の調査点検[69]、研究業績の評価体制の整備[95]、キャリアデザイン教育の**拡充**[72]、学生・市民への図書館開館時間の延長[62][108]など、具体例は枚挙の暇がない。もっとも重要な例の一つは、教職員倫理に関する意識啓発[158]であり、前年度の厳しい指摘に対する真剣な対応は高く評価される。
- 2 教育、研究を始めとする各大項目下の多くの小項目についても、数々の成果が確認されるが、それらのうち特に、大型**外部**資金の獲得における文部科学省プログラム「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」・「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」・「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」・「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の採択[96]は大きな成果である。
- 3 **平成17年度から平成20年度までは、効率化係数による名古屋市からの運営費交付金の減少の動向に注目してきた。教職員定数の削減は運営費交付金の減少に伴う結果の一つである。教職員定数削減は、市立大学全体の教育研究・管理運営組織のあり方に関わる重要な課題であり、改めてその実施の理念を明確にし、進行状況の点検を確認し、問題点を絶えず整理することを要望しておきたい。**

4 大学法人の業務実績報告書全体を通じ、一つ一つの項目が学部単位で記述されており、全学的な取り組みが明確でない場合が少なくない。個別事項についても「検討している」という自己評価が多い。

5 「業務実績報告書」の記述については、平成19年度の評価結果書において指摘をしたことを受け、平成20年度の業務実績報告書においては、全般にわかりやすい記述となっており、その努力は評価するが、なお改善すべき点が見られるので指摘をしておきたい。

① 専門用語等について、業務実績報告書及び参考資料集の中で全く説明がないものがいくつか見られた。専門外の評価委員や一般市民の多くは専門用語を理解することが難しいため、この点に配慮した記述をお願いしたい。例えば、「バイタルサイン演習」[39]、「改編期にある薬学部・薬学研究科の教育制度」[42]、「専門看護師教育課程認定」[48]などが挙げられる。

② 業務実績報告書の本文に、科学研究費補助金の申請率・採択率・獲得額等、数値の記載がないのは残念である。市立大学における科学研究費補助金の申請率、採択件数や教員1人あたりの配分額については、学部・研究科による不均等はあるが、全体として公立大学の中で高いレベルに位置し、評価に値するだけに、「採択率の向上を図った」といった表現だけではなく、数値を記載して実態を明確にすべきである。このことは、大学の優れた研究活動を学内外に発信するためにも必要である。[97]

6 当評価委員会として、評価指針及び評価実施要領を踏まえ、各年度について、市立大学が定めた年度計画と計画の実施状況とを比較し、その進捗状況に基づき評価を行っているところである。しかし、年度ごとの業務実績評価を着実に行うためにも、市立大学の活動が、全国レベルあるいは国際レベルではどのような位置にあるのかという問題について、評価委員会としても留意し、市立大学としても自己評価する必要があることを今後の問題として提起しておきたい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容等に関する目標」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、多くの優れた実績があがっており、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

ただし、市立大学としてはよく努力し、前年度よりはかなり改善したとはいえ、やや取り組みが遅れているものがいくつか見られた。また、取り組み状況も学部による違いが見受けられるものがあった。

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・医学に関するスパイラル構造のカリキュラムを学年進行とともに導入 [15]
⇒ 4領域21項目を教育要項に明記し、カリキュラムの節目毎に学生に提示した。
スパイラルカリキュラム（科学としての医学、医療の安全と技能、社会と医学、医師としての姿勢と素養をバランスよく学ぶ螺旋型構造の教育課程）の導入は2年次まで進行し、グループ討論、プレゼンテーション、ポートフォリオの作成などを学習方法として積極的に取り入れた。
- ・薬学科の学生に対するPBL（問題解決型授業）及びSGD（少人数対話型授業）の導入 [38]
⇒ 1年次には、臨床体験やSGDの一環として少人数グループによる調査等を行った。3年次には、専門知識を背景としたPBLを行った。
また、4年次には、討論を主体としたより実践的なPBLを行うこととした。
- ・他大学の大学院、研究機関等との交流の拡大、充実 [51]
⇒ 他大学大学院・研究所、国公立研究機関等との交流の拡大・充実が、ほぼ全研究科で推進された。
- ・認証評価機関による評価を勘案した教育に関する自己点検・評価の実施 [65]
⇒ 市立大学は平成22年度に受ける予定の認証評価（※）と同じ項目による自己

点検・評価を全学で実施し、その結果を学内限定ウェブサイトで公開し、平成21年度には学外へ公表することとした。

※すべての国公立大学は学校教育法第109条に基づき、大学の教育研究等の状況について、最低限7年に1度、第三者評価を受けることを義務づけられている。文部科学大臣の認証を受けてこの評価を行う機関を認証評価機関と呼び、この評価を認証評価という。

- ・キャリア支援システムを活用した4年生の就職内定状況の把握及び内定が取れていない学生に対する個別の面接指導、採用情報の提供等[73]

⇒ キャリア支援システム（学生に対する求人情報等をネット上で掲示するシステム）の導入により、求人数が増加し、学生に周知できる企業が増加した。

また、内定の取れていない学生に対して面談を行い、就職先の紹介や面接の指導等の支援に努めた。

- ・課外日本語授業等の留学生支援充実の検討[75]

⇒ 名古屋工業大学と市立大学が各々行っている課外日本語授業に、平成21年度から双方の学生が参加できるようにしたほか、ボランティアによる私費留学生チューター制度を実施し、学習や生活相談等を行った。

②遅れている項目

- ・英語版ホームページを全研究科において作成[特記事項][6]

⇒ 未作成であった経済学研究科については平成21年2月に作成したが、看護学研究科においては未作成である。

- ・キャリアデザイン（「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得）に関する科目の一層の充実[8]

⇒ 平成20年度の医薬看護学部の1学年の学生定員は260名であるが、この3学部を除く経済・人文社会・芸術工学の学生定員は465名で、全体の約64%に当たる。学部在学中にキャリア意識を形成して就職する学生は後者に多いと推定されるが、そのことを考慮した時、キャリアデザイン科目の履修者74名は少ないのではないかと考えられる。

- ・大学間学生交流協定外の留学プログラムの単位認定についての学部独自の規程の整備[特記事項][29]

⇒ 検討の結果、現状では困難と判断し、学部独自の規程を整備できなかった。

- ・自己点検・評価の結果を教育内容の改善に活用する仕組みの構築[66]

⇒ 今日の大学では、授業評価を実施すること自体ではなく、授業評価を授業改善にどのように役立てるか、学生へのフィードバックをどのように対応するかが問われているが、業務実績報告書からはその点での具体的な方向性が見えてこない。

・チューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）導入の検討 [70]

⇒ 市立大学では、当面、全学生向けの学生支援としてのチューター制度の導入ではなく、1年次を対象とした初年次導入教育の充実を図ることとしたため、チューター制度の導入自体については進展が見られなかった。しかしながら、チューター制度の導入と初年次教育の充実はいずれも必要で、両者の連携が求められる。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○ボランティア活動の単位化 [特記事項] [34]

⇒ 教養科目の単位としてボランティア活動を行い、単位を申請した学生1名に初めて単位を認定した。参加学生を増やすため、学生への周知・啓発活動に努めた。
また、参加意欲向上のため、多様な受け入れ団体を随時追加しており、平成20年度は3団体を新たに認定した。

○大学院生が学部講義を受講した場合の単位認定化の検討 [特記事項]

⇒ 学生ニーズの調査の結果、要望がほとんどなかったため当面導入は見送ることとし、今後学生からのニーズがあれば導入に向けて検討することとした。

○ティーチングアシスタント（教育補助業務を行う大学院生）の対象学生の拡大 [特記事項] [50]

⇒ ティーチングアシスタントを実習、卒業研究、演習補助等様々な実務において活用した。延べ人数、従事時間は52名、1,392.5時間となった。

○成績評価に関する規定の統一化 [特記事項] [54]

⇒ 全ての学部のシラバスを点検し、書き方の統一を図るとともに、記入見本を作成し、全教員に配布するよう学部へ依頼した。
また、成績評価の透明性を担保することを目的に、成績疑問票を平成21年度から全学で導入することを決定し、その要綱を作成した。

○他大学との単位互換の推進 [特記事項] [59]

⇒ 他大学との単位互換に提供する科目数、受け入れ学生数とも増加した。
また、学生ポータルシステムによる情報提供、携帯電話等のメールアドレスを登録している学生に対する携帯電話等へのメール発信、教養教育・各学部の掲示

板へ募集案内の掲載、プラズマディスプレイの募集案内により学生への周知を図った。

○総合情報センター分館(図書館)の開館日程の見直し [特記事項]

⇒ 平成21年度から川澄分館において日曜日を開館することとしたほか、田辺通分館においては、7月と1～2月に、それぞれ1週間ずつ時間外の開館時間を19時から21時まで延長した。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・オープンキャンパス（大学説明会）の充実 [3]

⇒ 参加者が大幅に増加したということは注目すべきことであり、評価に値するが、その後の参加者の満足度調査の検証、アフターフォローをしっかりと行うことを求めたい。

・学部横断的履修コース（教養・学部教育を横断的に履修できるコース）に「次世代育成プログラム」を設置 [10]

⇒ 次世代育成プログラムを設置したことは評価できるが、修了証を交付された学生がいらないのでは意味がない。学生の積極的履修を促す準備が必要である。

・教養教育科目を共通教養科目（全学部が同じ単位数を共通に履修する科目）と系別教養科目（各学部が必要とする科目）に再編するにあたっての**入学者の学力の不均質性を是正するカリキュラムの充実** [11]

⇒ 薬学部以外の学部については**入学者の学力の不均質性を是正するカリキュラム**が明示されていないため、薬学部以外では必要があるか否かの判断が困難である。

・コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成を経済学部の全クラスで実施 [12]

⇒ 市立大学は、コミュニケーション英語の習熟度別クラス編成には効果が見られず、このため、習熟度の差異に着目するよりは、履修者のニーズの差異にあわせた科目提供が有効であり、また、教養英語を2年間で完結させる考え方を改め、卒業時または院生段階まで必要に応じて応用英語を履修させることが効率的であるとしている。しかしながら、習熟度別クラス編成の試行は、経済学部のみの実施とどまっており、他の5学部を含め全学的に調査した上で検討する必要がある。また、履修者のニーズの差異にあわせた科目提供について、英語を不得意とする学生にとっては効果に疑問がある。

・基礎教育における人権教育の位置付けの検討 [14]

⇒ 位置付けの検討にとどまらず、人権教育の課題を明確に設定し、課題を解決する方向性を示すべきである。

・医学部、薬学部における教育の技術的改革と基幹的教育の共存の必要性 [15] [18]

⇒ ポートフォリオやプレゼンテーション等の教育の技術的改革の導入と同時に今日の医学の研究水準や医療の直面する社会的課題の紹介など教育内容の基幹部分の充実を図ることが重要である。さらに学内でのベンチャービジネス立ち上げや特許取得等への取り組みを教育の一環として位置づけることもできるのではないか。

- ・人文社会学部における国際交流教育プログラムのスタート [24]
 - ⇒ 国際交流教育プログラムとして専門教育科目「海外フィールドワーク」をスタートさせたことは評価できる。プログラムの今後のさらなる展開、継続性が必要であり、質・量ともにさらなる充実が望まれる。

- ・PBL及びSGDの導入 [28]
 - ⇒ PBL、SGDを導入したことは評価できるが、医学部、薬学部に比べて、他学部の対応は遅れている。他学部は他大学と比べても遅れており、今後の積極的な対応が必要である。

- ・薬学部における国家試験等の結果を国家試験対策科目・通常の講義内容に反映できるシステムの構築 [36]
 - ⇒ 薬剤師国家試験の合格率が平成19年度の85.9％に比べて平成20年度は75.5％と10％以上も下回っており、早急な対策が望まれる。

- ・医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムの実施 [40]
 - ⇒ 医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムの実施が可能なことは、市立大学の大きな特徴、強みである。本カリキュラムは既に平成18年度の中期計画策定時点から構想され、準備期間も長かったことを考慮すると、看護学部が平成20年度においては教員のみの参加となっていることは残念である。平成18年度の中期計画策定時点の構想であり、毎年期待も大きかった計画であっただけに、あえて指摘したい。
 - ただし、医薬看護学部の連携については、医薬看の枠に捉われず看護師の能力を伸ばしていく必要もあると考えられるため、合同教養カリキュラムももちろん必要だが、看護学部単独で行うカリキュラムの一層の充実も求めたい。

- ・全学的な教養教育を積極的に推進するための組織の新設、教養教育改革の着手 [56]
- ・ファカルティディベロップメントの実施とその成果等の公開[68]
- ・キャリア形成支援のためのセミナー継続実施、看護師としての働きがいについて語るキャリアセミナーの実施、医学部・薬学部・看護学部の学生へのキャリア支援の強化の検討[72]
 - ⇒ いずれも実施できたことは、一つの前進であり、評価に値するが、今までかなり遅れていたことができるようになったという面も持つ。次の段階に進むべくさらなる取り組みが必要である。

- ・アドミッションポリシー（入学者受入方針）の策定[特記事項][中期計画1]

⇒ 「各学部のアドミッションポリシーを明確にする」という中期計画を既に達成済みであり、このうち「求める人材像」が各学部ごとに公表されていることは評価される。今後は大学全体としてのアドミッションポリシーの理念・目標の明確化が必要である。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・複数の海外大学からの招へい講師による環境をテーマとする国際ワークショップの開催 [85]

⇒ 第1回NAGOYA環境デザインワークショップ・国際会議を8月4日から8月8日まで開催し、海外8カ国地域から招へいした講師及び学生を含む約300人の参加を得た。

- ・大型研究資金の獲得に向け全学をあげた積極的かつ組織的な取り組み [96]

⇒ 文部科学省の平成20年度戦略的大学連携支援事業に市立大学を代表校として申請した「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」（連携校：10大学）が採択された。

また、大学院教育改革支援プログラムとして「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」が、社会人の学び直しニーズ対策プログラムとして「地域－大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」と「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の2件が採択された。

- ・分子医学、経済、人間文化の各研究所等における研究や研究に基づく社会貢献の推進 [100]

⇒ 分子医学研究所では、医学研究科の5分野と共同提案した研究申請が文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」に採択され、研究を推進した。

経済研究所では、3つのプロジェクト研究を実施し、定期的にセミナーを開催したほか、公開シンポジウムを共同開催した。また、3つのプロジェクトの成果をわかりやすく説明する「プロジェクト報告会」を開催した。

人間文化研究所では、4つの共同研究プロジェクトを実施したほか、「Human & Social サイエンス・カフェ」を毎月開催することとし、教員・院生・研究員と市民との研究交流の場である「マンデーサロン」を定期開催した。

・人間文化研究所及び人間文化研究科における観光開発研究に対する取り組み「[100]

⇒ 人間文化研究所において、共同研究プロジェクト「名古屋の『観光まちづくり』に関する人文社会科学分野からの学際的研究」を実施したほか、人間文化研究科人文社会学部において、国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較—ページ（ハンガリー）と名古屋から考える」に後援し、人間文化研究所長が「名古屋の観光まちづくり」をテーマに報告を行った。

・研究者との交流の増加による知的財産の創出、管理、活用[101]

⇒ 月3回、田辺通、北千種、山の畑の各キャンパスを事務局が、大学知的財産アドバイザーとともに訪問し、「巡回相談」や「研究室訪問」を実施した。

②遅れている項目

・共同研究及び受託研究の推進 [98]

⇒ 共同研究を25件、受託研究を105件にする計画に対して、共同研究は22件、受託研究は96件にとどまった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○研究資金の予算獲得等における名古屋大学との連携の推進[特記事項]

⇒ 名古屋大学が担当大学の“がんプロフェッショナル養成プラン”（大学改革推進等補助金）に共同大学として参画したほか、名古屋大学が実施機関を担当する“産学官連携戦略展開事業”（戦略展開プログラム）にも連携機関として参画している。

また、名古屋大学医学部主催の「医学・バイオ系特許フェア」に市立大学の出願特許を出展し、研究者間の交流を図った。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・人間文化研究科におけるマンデーサロンへの市民参加者数の増加及び話題提供者の学外への拡大等を通じた地域開放の一層の進展 [81]

⇒ マンデーサロンや、市民学びの会との連携活動が着実に積み重ねられていることは評価される。今後は、マンデーサロン等の社会的実践から人文社会学部・人間文化研究科の研究が何を、どのように吸収し、そこからどのような進展を期するのかについて総括されたい。

・グローバルCOE（研究教育拠点形成支援型研究資金）の獲得[77][96]

⇒ 平成20年度、市立大学はグローバルCOEを獲得することはできなかったが、他公立大学法人においては、21世紀COE以来、既にいくつかの大学がCOEを獲得している。総合大学である市立大学としては、獲得に向け一層努力をすることが必要である。

・大型研究資金の獲得に向け全学をあげた積極的かつ組織的な取り組み [96]

⇒ 獲得した4件の文部科学省大型研究資金はいずれも教育方法の改革に供与されたものであり、関係専門分野における研究に水準・成果・実施体制上の意義については別の取り組みが必要である。

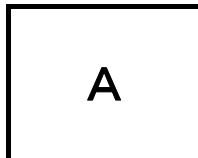
（「①特筆すべき項目」の記述を参照）

・共同研究及び受託研究の推進 [98]

⇒ 年度計画を達成できなかったことは確かだが、科研費を除く共同研究及び受託研究を含む外部資金獲得額は目標の7億8千万円を大幅に上回っており、経済情勢の厳しい中での努力は評価される。引き続き件数を伸ばす努力をし、共同研究及び受託研究の獲得に努められたい。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	19	0	0	20

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・専門職業人教育の充実策の検討及び同窓会との協力による卒後教育講座の実施の検討 (Ⅳ) [105]

⇒ 医学部において、同窓会・関連病院・名古屋市の協力を得て「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成20年度文部科学省大学教育改革支援プログラム)を実施し、「名市大 医療・保健学びなおし講座」を開講した。

薬学部において、岐阜薬科大学、静岡県立大学との連携による「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成20年度文部科学省大学教育改革支援プログラム)を実施し、「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を開講した。

経済学研究科において、オフィスソフト入門等の社会人向けビジネスIT講座を3回開催した。

看護学研究科において、この地域の看護職者を対象にした生涯学習セミナーを開催するとともに、19年度のセミナー修了生を対象に「看護研究サポートプロジェクト」(看護職者が行う研究に対して看護学部の教員がそのプロセスを支援し、研究成果を発表できるよう指導する取り組み)を実施した。

- ・高度な知識・技術を持った団塊の世代を講師とした公開講座の実施 (Ⅲ) [107]

⇒ 19年度に引き続き東海旅客鉄道株式会社相談役の須田寛氏を講師として招へいたほか、元名古屋市立城西病院院長の小林俊三氏を講師として招へいた。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○市民公開講座の開催結果に対する総括と今後の積極的な展開 [特記事項] [103]

[106]

⇒ 平成19年度市民公開講座受講者に対するアンケート結果から、受講者の多くが50代以上で土曜日の開催を希望していたこと、案内パンフレットや広報などを見て講座を申し込んだことが分析できたため、平成20年度の市民公開講座は『元気』を創る』を統一テーマとし、主に中高年者を対象として、体や心の健康に関するもの、環境、福祉、地域・産業の活性化など幅広くわかりやすい内容を心がけ、全ての学部・研究科において計7種の講座を土曜日に開催した。また、開催にあたっては、パンフレットや広報などを中心として積極的な広報に努めた。

○「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」受講者の受講後の活動 [特記事項][111]

⇒ 平成19年度講習修了者に対し、「フォローアップ研修会」を月1回開催し、毎回約50名が受講した。また、地域の運動教室のモデルケースを数グループ立ち上げ、平成19年度講習修了者がリーダーとなり、地域での運動指導を開始した。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・時代や市民のニーズに適合した多様な公開講座の開催 [103] [106]

⇒ 平成19年度の市民公開講座参加者へのアンケートを踏まえ、『元気』を創る』を統一テーマとして全ての学部・研究科で市民公開講座を開講し、受講者の満足度が高かったことは評価できる。しかし、医学研究科以外の学部・研究科が開催した講座には受講者数が10数名と少ないものも含まれているため、受講者の増加が見込めるようさらなる努力が必要である。

・専門卒業人教育の充実策の検討及び同窓会との協力による卒後教育講座の実施の検討 [105]

⇒ 医学部、薬学部の活動は優れた取り組みであり高く評価できる。他学部・他研究科においてもさらに一歩進んだ取り組みに努め、全学的な取り組みの一層の推進を求めたい。

(「①特筆すべき項目」の記述を参照)

・総合情報センター（図書館）の市民利用時間の拡大 [108]

⇒ 市民が利用できる時間帯を、総合情報センターの全開館時間まで拡大し、市民利用の促進を図ったことは評価できる。

I 第4 国際交流に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	6	0	0	7

【実施状況】

①特筆すべき項目

・ 学生・教職員の国際貢献活動への参加促進（Ⅳ）[128]

⇒ ガーナ及びイギリスで行われた「西アフリカの研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」研究の協議、アメリカで行われた日米医学協力研究会結核・ハンセン病専門部会への出席、ブラジル・サンパウロで行われた「公衆衛生における免疫学」国際研修コース参加者との議論等、海外技術協力や人道的支援に関する情報の収集及び提供を促進するなど、学生・教職員に対して、国際貢献活動への参加を促す計画を積極的に推進した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学間交流協定大学数の増加、特にアメリカ・EU・中国の大学との大学間交流の促進 [特記事項][124]

⇒ 「瀋陽医学院（中国）」、「ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）」との間で大学間交流協定を締結した。

また、「ベトナム国立大学（ベトナム）」、「バックネル大学（アメリカ）」、「ロード・アイランド・スクール・オブ・デザイン（アメリカ）」、「広東工業大学（中国）」、「浙江大学（中国）」とは協定締結に向けた検討を進めた。

○留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣に対する自己評価の必要性 [特記事項][126]

⇒ 小学校側からは「外国人と直に接する貴重な機会であり今後の授業に役立つ」、

「生徒が異文化の積極的な理解に努めるようになった」、「今後も留学生派遣を希望する」等の意見をもらっており、事業の目的どおりの成果が得られていると理解している。留学生側からも「日本についてさらに知識を深めたいと考えるようになった」、「自国と日本の文化、習慣等の差異への理解が深まった」等の意見が出ていることから、今後も小学校への留学生派遣を積極的に推進するとともに、派遣は中国及び韓国からの留学生に限定されているため、それ以外の国の留学生派遣の実現についても検討することとした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

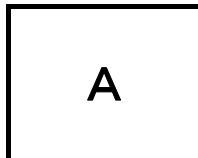
- ・ 学生、教職員の国際貢献活動への参加促進[128]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ）
⇒ 学術的な国際協力にとどまらず、海外技術協力や人道的支援に取り組んだことを高く評価した。
（「①特筆すべき項目」の記述を参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 大学間交流協定大学数の増加 [124]
⇒ 「瀋陽医学院（中国）」、「ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）」との全学国際協定の締結や「ベトナム国立大学（ベトナム）」、「バックネル大学（アメリカ）」、「ロード・アイランド・スクール・オブ・デザイン（アメリカ）」、「広東工業大学（中国）」、「浙江大学（中国）」との協定締結準備の開始、協定を結んでいない大学への学生・教員の積極的な派遣については評価できる。ただ、名古屋市立大学の教育研究の質や大学の規模に比べると、国際交流協定が盛んであるとは言えず、今後も協定締結に向けた積極的な検討が望まれる。（平成20年度の名古屋市立大学の国際交流協定校は、大学間交流協定が12校、学部間交流協定が7校である）
- ・ 留学生に対する同窓会組織の創設 [関連項目番号なし]
⇒ 留学生については、税金を原資とする一定のコストをかけて教育を行っていることから、例えば留学生の卒業生同窓会をそれぞれの母国で組織したり、留学生の卒業生に関するデータベースを整備する等、卒業後のアフターフォローを行い、留学生の卒業後の活動を把握する必要があることを提言しておきたい。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	2	17	0	0	19

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・ 検査実施時間の延長等の実施及び、I M R Tの1日あたり件数及び年間手術件数の増加(Ⅳ) [147]

⇒ MR検査を午後9時まで延長することとした。

また、I M R Tは1日あたりの6.5件の計画に対し6.6件、年間手術件数は5,300件の計画に対し5,568件を達成した。

- ・ 平均在院日数の短縮(Ⅳ) [148]

⇒ 年度計画で目標とした18日を切る平均在院日数の短縮を達成した。

(参考)

平均在院日数

平成19年度 18.5日

平成20年度 17.0日

②遅れている項目

- ・ 予算執行権限の病院長への移譲の検討(Ⅲ) [144]

⇒ 弾力条項と流用権の病院長への移譲を検討したものの、有用な結論には至っていない。どうやってルールを作っていくかという検討がなされていない。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○健全な経営基盤の確立 [特記事項]

⇒ 手術室の直納品を定数化するなどの在庫の適正化や後発医薬品の導入により経費節減を推進するとともに、収入の増加策として、平均在院日数の短縮を図った。

また、適切な経営評価を行うため、部門別だけでなく、診療行為別、個人別原価計算を可能としたABC原価計算システムの開発を行った。

さらに中央手術部については、空き枠の有効利用を図るとともに、看護師の負担の軽減のためのクラークの配置及び午後 9 時以降の緊急手術への看護師の配置などの体制整備をすることで、手術件数が増加した。

○平均在院日数の短縮 [148]

⇒ 平均在院日数は、年度計画で目標とした 18 日を切り日数の短縮を達成したが、病床稼働率は、平均在院日数短縮の影響もあり若干の減少となった。

(参考)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
病床稼働率	84.6%	83.2%
平均在院日数	18.5 日	17.0 日
患者紹介率	50.5%	50.2%

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・検査実施時間等の延長を実施及び、IMRT の 1 日あたり件数及び年間手術件数の増加（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ）[147]

⇒ 画像検査診断体制や中央手術部の運用体制を見直すことにより、目標を上回る数値を達成したことを高く評価した。

（「①特筆すべき項目」の記述を参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・患者情報ライブラリーの充実、予防・治療に関する教室による健康教育の啓発 [136]

⇒ 図書資料 40 冊・視聴覚資料 3 点を新規購入、市民・患者向け医学セミナーを 7 回開催し、健康教育に取り組んだ。各セミナーの参加人数をさらに増やす努力をすべきである。

- ・予算執行権限の病院長への移譲の検討 [144]

⇒ 大学本部が予算の決定権を持つという現行制度をあらためて確認した上で、最終的には病院長に実質的な執行責任が委任されるよう、徐々にルールを変更する必要がある。

（「②遅れている項目」の記述を参照）

- ・医薬材料比率 33% 以下への抑制 [146]

⇒ 高額な新薬の使用は高度医療に不可欠な側面があるため、目標の「意義」を改めて検証するとともに、抑制には、どのような手法を活用できるか検討する必要がある。

I 第6 情報システムの改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6	0	0	6

【実施状況】

①特筆すべき項目

特になし

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○情報ネットワークの全学統一的管理運用体制の整備の検討 [特記事項] [150]

⇒ インターネット及び各部局間を結ぶ幹線の情報ネットワークについては、総合情報センターが全学統一的管理運用をしており、接続パソコンにウイルス対策ソフトを提供する等、全学的なセキュリティ対策を順次進めている。

また、情報ネットワーク管理を一元化するため、機器やシステムの更新や導入について全学的な視点から評価検討する審査会を設置することとした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

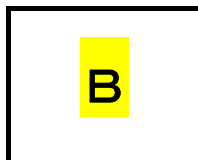
・大学ホームページの内容の充実 [153]

⇒ トップページのレイアウトが大幅に改善され、また「名市大ライブラリ（教員が編集・著作した出版物・印刷物の一覧）」の項目を追加したほか、医学部で全面的にホームページのリニューアルを行ったことに始まり、個々の学部・研究科のホームページについて、内容の充実が図られたことは確認できる。

一方で、大学の学則が「法人情報」の見出し下に配置されていたりするなど、外部者が情報を検索しにくい側面が見受けられたり、情報が網羅的・画一的で市立大学としての個性や特色が伝わりにくい側面も見受けられる。さらに広く社会に大学法人の特色・活動・方向性が伝わるよう、ホームページで公開する情報の質や量についてさらなる検討を求めたい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	1 4	1	0	1 6

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・教員倫理綱領、職員倫理規程、倫理行動指針等の全教職員への周知徹底及び内部監査機能の充実（Ⅳ）[158]
⇒ 「教員倫理研修会」、「教職員としての職業倫理」研修会を開催したほか、全教職員、学生に対して倫理綱領のポケット版を配布し、周知徹底を図った。
また、弁護士と法律顧問契約を結んで内部通報・相談窓口の機能を充実した。

②遅れている項目

- ・医学研究科、薬学研究科以外の学部における教授職への任期制の導入（Ⅱ）[161]
⇒ 経済学研究科の一部の准教授、芸術工学研究科の助教に任期制が導入されたものの、教授職への導入は検討にとどまっている。
- ・教員業績評価制度の構築及び実施（Ⅲ）[167]
⇒ 教員の活動全般にわたる業績評価制度については、全学すべての教員の研究業績評価が試行されるという成果が見られた半面、教育業績については、薬学研究科及び経済学研究科における試行実施にとどまっている。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○監査評価室の機能強化 [特記事項]

- ⇒ 監査評価室の独立性及び専門性を高め、監査機能の強化を図るため、これまで事務局次長が兼任していた監査評価室長のポストを平成21年度から専任化することとした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・教員倫理綱領、職員倫理規程、倫理行動指針等の全教職員への周知徹底及び内部監

査機能の充実 [158] (自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ)

⇒ 学位審査に係る不祥事を契機として、様々な取り組みを行ってきたことを高く評価した。

(「①特筆すべき項目」の記述を参照)

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **教員業績評価制度の構築及び実施** [167]

⇒ 教育活動を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度については、薬学研究科及び経済学研究科のみではなく、全研究科にわたって**早急に**取り組みを強化する必要がある。

・ **固有職員の評価制度の実施** [168]

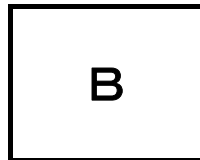
⇒ 事務職員が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、名古屋市からの派遣職員と同様の業務評価**の適応**で対応できるかどうか検討が必要である。

・ **専門的な知識・技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えの計画的実施** [170]

⇒ 固有職員の資質向上、モチベーションの維持、事務組織の活性化のためには、**名古屋市・国公立大学・文部科学省・総務省など他機関・他地域との人事交流や研修の飛躍的強化等**が必要である。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	2	1 1	1	0	1 4

【実施状況】

①特筆すべき項目

・ 外部資金獲得額の増加 (Ⅳ) [173]

⇒ 外部資金獲得額は、年度計画で目標とした7億8千万円を大幅に上回ることができた。

(参考)

外部資金獲得額の推移

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
受託研究費 (内、治験分)	330,634 (100,026)	356,511 (126,959)
共同研究費	62,100	94,246
学術奨励寄附金	430,703	402,855
寄附講座寄附金	20,880	20,490
大学基金※	191,596	29,572
計	1,035,913	903,674

※ 市立大学が教育、研究、医療などの活動をより活発に展開していく上で必要な資金を広く個人・法人から募集する基金

・ 大学施設の貸付推進による資産の効率的運用 (Ⅳ) [182]

⇒ ウェブサイトでの案内掲載及びリピーターの増加により、施設の貸付実績が前年度を大幅に上回ることができた。

(参考)

施設貸付状況の推移

区 分	平成19年度	平成20年度
件 数	29件	46件
金 額	5,403千円	10,574千円

②遅れている項目

- ・省エネルギー対策の実施及び使用エネルギー量の４％削減（Ⅱ）[180]

⇒ 使用エネルギー量を対前年比で４％削減するという目標に対して、電気使用量約１％減、水道使用量約７％減、ガス使用量約１％減という結果となり、達成することができなかった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・省エネルギー対策の実施及び使用エネルギー量の４％削減 [180]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒ 「②遅れている項目」の記述を参照

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・外部資金獲得額の増加 [173]

⇒ 産学官・地域連携を推進する組織体制を整備し、努力をした結果であり、評価できる。

- ・長期継続契約の拡充や共通使用物品の一括購入などの契約事務の見直しによる経費の抑制 [177]

⇒ 長期継続契約の拡充については記述されているものの、年度計画の目標である経費の抑制については記述がされていない。どのくらいの経費が抑制できたのかについても示されたい。

- ・管理経費を対前年度比で３％削減 [179]

⇒ 消耗品・備品費や光熱水費など、必要経費であっても削減する対策が求められる。

- ・省エネルギー対策の実施及び使用エネルギー量の４％削減 [180]

⇒ エネルギーは研究費が増えればその分増える傾向にあり、単に熱源の切替工事を行うだけでは、エネルギー削減は不可能だと思われる。市立大学全体としてエネルギーのあり方を見直す等、抜本的な対策が必要である。

また、年度計画に挙げられた４％が個々のエネルギーなのか平均なのか不明であり、計画を策定する際には、数値が何を表しているのかを明確にすべきである。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

①特筆すべき項目

特になし

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○自己点検・評価体制の確立及び推進〔特記事項〕

⇒ 過去3年間の実績及びデータに基づき、点検項目を認証評価（大学の教育研究等の状況について、一定期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関から受けることを義務づけられている評価）での点検項目と同一にした自己点検・評価を全学で行い、各部局が行った点検の結果を全学の部局長で構成する部局長会で検討・集約することにより、PDCAサイクルの充実を図る仕組みづくりを行った。

また、監査評価室長のポストを平成21年度から専任化することとした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

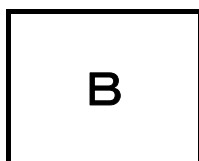
特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・同窓会の全学的組織化の検討 [187]

⇒ 同窓会の全学的組織化の前提としての卒業生名簿管理システムの構築は、平成20年度においては実質的な進展が見られない。学部ごとに歴史や事情も異なることから、困難な事業であるという認識を持って進める必要がある。

V その他の業務運営に関する項目



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	14	1	0	16

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・川澄キャンパスにおける省エネタイプの設備・機器の導入の検討及び改修計画の策定（Ⅳ）[197]
⇒ 改修計画を策定するとともに、計画を前倒しして看護棟・R I 棟の熱源切替工事を実施した。

②遅れている項目

- ・川澄・山の畑キャンパスの耐震改修工事の実施及び留学生宿舎のアスベスト対策工事の順次実施（Ⅱ）[189]
⇒ 留学生宿舎については3階居室天井のアスベスト除去工事を実施したものの、耐震改修工事については実施できなかった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・川澄・山の畑キャンパスの耐震改修工事の実施 [189]
⇒ 引き続き名古屋市と協議を進め、早急に対応することが望まれる。

3 参考資料

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫 ☆	名古屋大学名誉教授
小笠原 日出男	(株) 三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
杉浦 康夫	国立大学法人名古屋大学大学院 医学系研究科教授
滝 紀子	学校法人河合塾 教育研究開発本部 教育研究部長
柘植 里恵	公認会計士

☆委員長

【評価委員会開催結果（平成21年度）】

- ・第1回 6月 8 日開催
- ・第2回 7月10日開催
- ・第3回 7月21日開催
- ・第4回 8月 4 日開催
- ・第5回 8月25日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	7 6
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	2 6
I 第3 社会貢献等	1	1 9	0	0	2 0
I 第4 国際交流	0	7	0	0	7
I 第5 附属病院	1	1 8	0	0	1 9
I 第6 情報システムの改善	0	6	0	0	6
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	1 5	1	0	1 6
Ⅲ 財務内容の改善	2	1 2	0	0	1 4
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	0	3	0	0	3
V その他の業務運営	1	1 4	1	0	1 6
計	5	9 4	2	0	2 0 3

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する